

平成29年度

事業計画書

社会福祉法人 山形県共同募金会

平成29年度事業計画書

—概況—

1. 70年答申

共同募金運動創設70周年を迎えるに当たり、今後の共同募金運動のあり方や地域福祉活動における共同募金の役割等の検討を重ね、第225回中央共同募金会理事会（平成28年2月25日開催）において「参加と協働による『新たなたすけあい』の創造～共同募金における運動性の再生～」と題する答申（以下「70年答申」という。）がなされました。

この答申を受け中央共同募金会では答申内容を具体化し明確な目標をもって取組みを進めるための指針「70年答申に基づく推進方策」及び「共同募金会職員行動原則」を策定し、全ての都道府県共同募金会によって実施することとなりましたが、本県における共同募金運動についても、地域ニーズキャッチ機能を高め、関係福祉団体等との連携を図りながら、上記の指針、行動原則に沿った運動をより積極的、効果的に展開して行かなければならないのは然るべきであります。

2. 定款変更

平成28年3月31日、社会福祉法等の一部を改正する法律が公布され、社会福祉法人は定款を変更しなければならないこととなりましたが、本会においても、中央共同募金会が厚生労働省との協議を踏まえ調製した「都道府県共同募金会モデル定款」に基づき、定款変更の手続きを進めた次第であります。12月2日開催の理事会、評議員会の承認を得た上で定款変更認可申請を行った結果、12月26日付けで山形県知事から認可され、4月1日から施行されることとなっております。

3. 募金状況

共同募金の集金額は、全国的にも年々漸減し厳しい状況となっておりますが、本県も同様に年々漸減しており、集金状況としては、募金全体額のピークは平成9年度で2億9,423万円、平成27年度は2億3,882万円、比較して81.2%（約2割減）となっておりますが、「地域歳末たすけあい」分のみの比較をした場合は、ピークは平成10年度で9,998万円、平成27年度は7,328万円、比較して73.3%（約3割減）となっております。状況は極めて厳しいものとなっております。この要因としては、少子高齢化、自治会組織力の低下などが挙げられておりますが、募金環境の変化に対応できなかった共同募金会の力量も指摘されている点は、大いに反省を要するものと思料されます。

—項目—

1. 運営協議会

定款第25条に基づき、新たに社会福祉関係の法人、団体、行政職員等で構成された運営協議会を設置し、地域ニーズや共同募金会への要望を適確に把握し、地域福祉向上のための共同募金運動のあり方などの協議を行うことといたします。

2. 市町村共同募金委員会

本会の従前の内部組織であります支会分会に対しましては、定款第40条に基づき、速やかに共同募金委員会への組織替えを行うよう要請しております。

3. 法人情報公開

事業運営の透明性の向上を図るため、新たにホームページを開設し事業計画、予算、役員等の情報を公開することといたします。

4. 70周年記念事業

共同募金創設70周年を記念し、第67回山形県・県民福祉大会において共同募金活動に功績のあった方などに対する表彰を行います。また、市町村社会福祉協議会の車両購入費の一定額を助成する地域福祉活動車両整備事業を実施いたします。

5. 歳末たすけあい運動

市町村の社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会と連携して地域歳末たすけあい運動を展開いたします。同様に、NHKと連携してNHK歳末たすけあいを実施し、寄付金の受入れ、公正な助成に努めることといたします。

6. 民間資金助成事業

中央競馬馬主社会福祉財団等の助成事業に関する情報提供を行い、助成ニーズを適確に把握し、助成申請団体への適切な指導を行います。

7. 災害たすけあい運動

平成28年度における災害義援金の対象は、熊本地震、鳥取中部地震等でしたが、都道府県共同募金会災害支援制度に基づき、全国における災害時に即応できるよう災害準備金の積み立てを継続いたします。

8. 監査の実施

法人運営の適正管理を期するため、市町村共同募金委員会（支会・分会）並びに受配団体に対する監事による監査を実施しておりますが、事務の軽減や他県の実施状況等を勘案し、実施時期や頻度を見直すことといたします。